

国民健康保険の加入手続きはお済みですか

退職・失業などで職場の健康保険の資格を喪失したときは、国民健康保険への加入が必要ですが(任意継続の健康保険に加入したときや、ご家族の方の職場の健康保険の被扶養者になった場合を除く)。加入手続きが遅れた場合でも、職場の健康保険の資格を喪失した日にさかのぼって加入となり、その月分から国民健康保険料が掛かることとなります。

加入手続きがお済みでない方は、早めに届け出てください。

問 区役所・宮城総合支所保健課 年金課、秋保総合支所保健福祉課 (☎は9ページ)

国民健康保険・後期高齢者医療制度の葬祭費支給申請をお忘れなく

国民健康保険または後期高齢者医療の加入者が亡くなったときは、申請により葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

●支給額 5万円 ●申請に必要なもの 1. 亡くなった方の被保険者証、葬祭を行った方の預金通帳、印鑑、葬祭を行った方を確認できるもの(葬祭の領収書等) ●葬祭日翌日から2年を過ぎると申請できません 申・問 区役所・宮城総合支所保健課

水道局本庁舎内食堂の事業者を募集します

●事業内容 水道局本庁舎内の食堂の営業 ●対象 ① ② ③の要件を全て満たす事業者 ①市内に本店、支店または営業所がある法人で3年以上の営業の営業実績がある ②市税・消費税・地方消費税・水道料金を滞納していない ③食品衛生法、その他関連法令等を順守し、営業の適正な管理運営体制が確立できる

事前説明会 ●日時 12月14日(水)午後3時～ ●会場 水道局本庁舎2階 ●募集申し込みには、事前説明会への参加が必要です

申 水道局総務課で配布する申込書で12月13日までに 問 水道局総務課 ☎304・0008

勤労者融資制度をご利用ください

種類	対象	用途	限度額/融資利率	融資期間
生活資金	市内にお住まいの方	冠婚葬祭、出産、療養、介護用品購入、災害復旧の費用等およびそれらの借り換え費用	200万円/年 2.50%	最長7年(据え置き期間1年を含む)
教育資金	市内にお住まいの方、市内にお勤めの方	本人または家族の教育(高等学校以上)に必要資金およびそれらの借り換え費用	300万円/年 1.50%	最長10年(据え置き期間5年以内を含む)
自動車資金	市内にお勤めの方	通勤用自動車、自動車の購入費用およびそれらの借り換え費用	200万円/年 1.60%	最長7年
育児・介護生活資金	上記の方で育児・介護期間が1年以上継続している方	育児・介護休業期間中に必要な生活資金	100万円/年 1.20%	最長7年(据え置き期間1年以内を含む)

●原則として保証機関による保証が必要で、別途保証料が掛かります。保証料の補給制度もありますので、ご相談ください

申・問 東北労働金庫 ☎0120・1919・62 問 市民生活課 ☎214・6148

税のお知らせ

●家屋を取り壊したときはお知らせください

家屋の取り壊しや用途変更をした方または取り壊しなどを予定している方は、家屋が所在した(する)区の下記担当課までお知らせください。

なお、滅失登記をした場合は必要ありません。

●東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置について

東日本大震災で被災した固定資産の所有者等がそれに代わる新たな固定資産(代替資産)を取得した等の場合には、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けられることがあります。

ファミリー・サポート・センター事業入会説明会

お子さんを預けたい方(利用時間に応じた費用が掛かります)と、預かることができる方が対象の説明会です。

●日時 12月17日(土)午前10時～11時15分 ●会場 市役所本庁舎8階ホール ●託児あり(1歳～3歳6カ月。要申し込み)

申 電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で仙台すくすくサポート事業事務局 ☎214・5001、FAX ☎8610

保健・福祉

高額療養費の支給制度をご利用ください

国民健康保険・後期高齢者医療制度では、個人または同一世帯の方が同じ月に支払った一部負担金の額(70歳未満の方は1件2万1000円以上のものに限る)の合計が自己負担限度額を超えたとき、申請により超過額を払い戻す高額療養費支給制度があります(入院中の食事代や保険診療外のもの是对象外)。該当する世帯には、診療を受けたおむね3カ月後に通知します。申請には医療機関の領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

対象資産	内容	適用期間
滅失または損壊した住宅に係る住宅用地の代替土地(被災代替土地)	平成33年3月31日までに取得した被災代替土地について、更地の場合でも一定の部分を住宅用地とみなし、課税標準の特例を適用	取得した翌年から3年間★
滅失または損壊した家屋の代替家屋(被災代替家屋)	平成33年3月31日までに取得または改良した被災代替家屋について、一定の床面積の税額を軽減	取得または改良の翌年から6年間★
滅失または損壊した償却資産の代替償却資産(被災代替償却資産)	平成31年3月31日までに取得または改良した被災代替償却資産について、課税標準の特例を適用	取得または改良の翌年から4年間★

★代替資産を取得等した翌年の1月31日までに申告が必要

※いずれも問物件の所在する地域の下記担当課まで

仙台市起業支援センターの催し

①アシスタ起業家交流会 ●日時 12月15日(木)午後6時～9時 ●内容 「販売戦略のその前に!身につけたいヒアリング術!」と題するミニセミナーと、参加者同士の交流会

●対象 起業予定の方、起業後問もない方50人(先着) ●費

214・8610

対象	物件所在地	担当課	電話番号
土地・家屋	青葉区	北固定資産税課	(土地) ☎214・8596 (家屋) ☎214・8604
	泉区		(土地) ☎214・8597 (家屋) ☎214・8605
	宮城野区・若林区	南固定資産税課	(土地) ☎214・8689 (家屋) ☎214・8694
	太白区		(土地) ☎214・8690 (家屋) ☎214・8695
償却資産	全区	資産課税課	☎214・8619

実践講座 飲食店開業シミュレーション

●日時 1月11日(水)・12日(木) (全2回) 午後6時～9時

●内容 飲食店開業の具体的な計画を作成し、参加者同士で意見交換を行います。実際に飲食店を経営する起業家もアドバイザーとして参加します ●対象 平成29年末までに飲食店(カフェ含む)の開業の具体的な計画がある方12人(先着) ●費用 2千円

③ 起業・創業なんでも相談 DAY ●日時 1月18日(水)午後1時～2時

固定資産税・都市計画税の納期は1月4日です

固定資産税・都市計画税の第4期分は、1月4日(水)までにお近くの金融機関などで納めてください。口座振替をご利用の方は1月4日(水)に振り替えになります。

問 収納管理課 ☎214・1010

平成28年分収支内訳書の作成等説明会(直接会場へ)

区分	日時	会場
事業所得	12/13(火)	10:00~12:00 太白区文化センター
	12/14(水)	13:30~15:30 イズミティ21
	12/19(月)	10:00~12:00 宮城野区文化センター
不動産所得	12/13(火)	13:30~15:30 太白区文化センター
	12/14(水)	10:00~12:00 イズミティ21
	12/19(月)	13:30~15:30 宮城野区文化センター

●公共交通機関をご利用ください

問 仙台北税務署 ☎222・8121、仙台中税務署 ☎783・7831、仙台南税務署 ☎306・8001

相談窓口

相談内容	日時等	電話	会場・その他
司法書士による無料法律相談	12/10(土) 13:00~16:00 (1人60分)	消費生活センター ☎268・7867	相続等の法律相談/予約制/申12/6~9の9:00~18:00に電話で
生活困りごと、こころの健康相談会	12/13(火) 13:00~16:00	宮城県司法書士会 ☎263・6755	司法書士・精神保健福祉士等が対応/宮城県司法書士会館で/予約制
仕事とこころの相談会(夜間)	12/16(金) 18:00~21:00	障害者支援課 ☎214・8165	弁護士・臨床心理士・司法書士が対応/アエル6階で/予約制
無料法律相談とこころの健康相談会	12/17(土) 13:00~17:00	仙台的のちの電話事務局 ☎718・4401	カウンセラー・弁護士が対応/福祉プラザで/予約制/託児あり
遺伝カウンセリング	12/20(火)	区役所家庭健康課 (☎は9ページ)	専門医が対応/予約制
電話による消費生活特別相談	12/18(日) 10:00~16:00 (1人30分)	消費生活特別相談ダイヤル ☎212・3110	弁護士・司法書士・消費生活相談員が対応
父子家庭特別相談(法律相談)	1/14(土) 10:00~15:00 (1人30分)	父子家庭相談支援センター ☎302・3663	弁護士による相談/予約制

エイズ・梅毒・クラミジア検査

エイズ等に関する検査・相談を匿名で受けられます。

検査	日時	会場	定員	検査結果
検査	日時	会場	定員	検査結果
検査	日時	会場	定員	検査結果

申 検査日の1カ月前からの平日午後1時～4時に予約専用電話 ☎090・4478・4641で。市ホームページからも申し込みます 問 健康安全課 ☎214・8029

保管してください

●原則として診療を受けた翌月1日から2年で時効になります

●限度額適用認定証の交付を受ける、入院・外来に関わらず、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。詳しくはお問い合わせください 問 区役所・宮城総合支所保健課、秋保総合支所保健福祉課 (☎は9ページ)